

八王子市市民活動支援センター

ご利用ガイド

八王子市市民活動支援センター

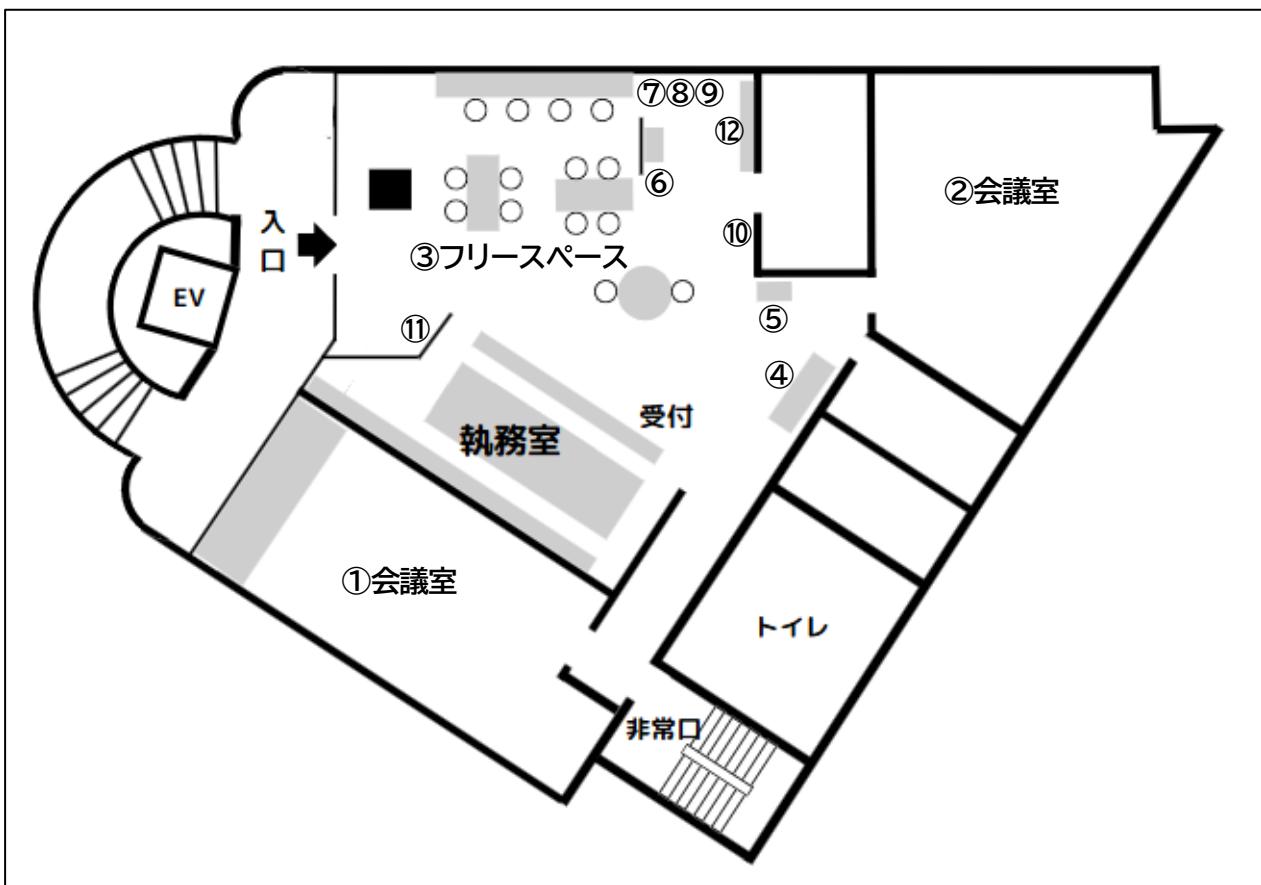
第1版 令和7年12月1日発行

八王子市市民活動支援センターは、まちづくり、環境、教育、福祉、国際交流、文化、スポーツなど、あらゆる分野の公益的な市民活動を支援するための施設です。

市民活動が活性化されてこそ、人もまちも元気になります。市民の一人ひとりが、オンラインとして輝きながら助け合い、支えあって楽しく暮らすまち、元気なまち八王子をめざして、市民の方々の生きがいの発見や団体運営基盤の強化などの継続的活動をサポートするのが支援センターの役割です。

まちや地域を変え、動かすのは「あなた」です。どうぞ、お気軽に支援センターにお立ち寄りいただき、さまざまな活動の場としてご利用ください。

■市民活動支援センターの概要



市民活動の場として活用してください。

番号	名称	利用者区分	料金	備考
①	会議室(交流スペース)	登録団体のみ	無料	要予約
②	会議室(活性化スペース)	登録団体のみ	無料	要予約
③	フリースペース	どなたでも	無料	予約不要
④	団体用貸しロッカー	登録団体のみ	無料	要申込み・年度更新（希望者多数の場合は抽選）
⑤	コピー機	どなたでも	有料	コインラック式（両替はありません） 白黒10円/1面、カラー30円/1面
⑥	印刷機	どなたでも	有料	製版50円/1面、印刷1円/1面、紙は持参
⑦	紙折り機	どなたでも	無料	
⑧	ペーパーカッター	どなたでも	無料	スライド式
⑨	ラミネーター	どなたでも	無料	最大A3まで、フィルムは持参
⑩	パソコン (Windows)	どなたでも	無料	会議室予約、印刷用
⑪	チラシラック	どなたでも	無料	申請書の提出が必要
⑫	図書	どなたでも	無料	貸出可能（一部閲覧のみ）

■団体登録について

登録できる団体の要件

八王子市内で市民活動をしている団体、これから市民活動を始めたい団体が登録できます。

市民活動団体（N P O）とは、福祉・まちづくり・環境・子育て・文化・芸術・国際交流など、市民が自主的・自発的に行う社会貢献活動・公益的活動を行っている団体です。

営利を目的とした活動・宗教活動・政治活動・選挙活動、趣味のサークル活動など、社会貢献や公益的活動に適さないものは除きます。登録後に市民活動に適さない活動と判明した場合には登録をお断りさせていただく場合があります。

登録の手続き

以下の書類をご記入のうえ、窓口に持参いただくか、メール添付でご提出ください。

- ① 「八王子市市民活動支援センター登録団体及びはちコミねっと利用登録団体申込書」
- ② 登録する団体の会則（法人の場合は定款）

申込書はセンターのホームページよりダウンロードできます。

情報の公開

登録後、団体の情報は非公開を選択された項目を除いて「八王子コミュニティ活動応援サイトはちコミねっと」に掲載されます。また、センター窓口やホームページ、広報紙「SUPPORT802」などで紹介させていただきます。

登録情報の変更方法

代表者や事務局（連絡者）の氏名や住所、活動状況など、団体情報が変更になった場合は、「はちコミねっと」の登録内容を変更してください。センターにご連絡いただく必要はありません。会則または定款を改定した場合は、センターへ再提出をお願いします。

登録更新手続き

毎年、年度の始めに団体登録の更新手続きをお願いしています。

「はちコミねっと」に掲載されている団体情報の確認、および、八王子市の施設利用申請時に義務付けられている宣誓の提出等が必要です。

期日までに回答がない場合は、登録の継続ができなくなりますのでご注意ください。

登録の抹消方法

団体の解散等でセンターへの登録を抹消する場合は、抹消届に必要事項をご記入のうえセンターへご提出ください。詳細はセンターまでお問い合わせください。

■会議室の利用について

利用目的

当センターの会議室は、

- 公益的な市民活動を行う団体、市民、事業者及び市の相互の連携並びに交流を促進するための会議や活動
- 公益的な市民活動を促進支援するための研修・講座・相談・イベント等の事業及びその準備のための打ち合わせ・作業等

ご利用できます。

利用概要

① 利用時間（2時間を1単位）

- 10：00～12：00
- 13：00～15：00
- 15：00～17：00
- 17：00～19：00（日曜、祝日を除く）
- 19：00～21：00（日曜、祝日を除く）

※ 利用開始時間前の入室はできません

※ 終了時は次の利用者の方のために5分前までに退室をお願いします

② 定員 約20名（交流スペース、活性化スペースともに）

③ 利用料 無料

④ 貸出機材 無料 ※下記以外の機材については、お問い合わせください

各室に備え付けの機材	・大型モニター	1台
	・ホワイトボード	1台
貸出可能機材	・Windowsパソコン	(各室につき1台)
	・電源延長コード	(各室につき1本)
	・HDMIケーブル	(各室につき1本)

公衆無線LAN「フリースポット(FREESPOT)」を設置しています。接続マニュアルは各部屋に備えてあります。

⑤ 注意事項

- ・机、椅子、ホワイトボードなどを移動した場合は元の状態に戻してください
- ・設備を損傷、汚損、紛失しないようにしてください
- ・音楽、喧噪、振動などが発生する場合の利用はできません
- ・水分補給を除き、飲食は原則禁止です（少量の茶菓についてはご相談ください）
- ・ゴミはお持ち帰りください
- ・団体または個人の物品を預かることはできません

予約方法

① Web (システムメンテナンス時間を除く毎日)

詳細は、別紙資料『会議室予約システムの利用方法』をご参照ください。

システムメンテナンス時間：AM9時～11時

② 電話 (開館日の13時～17時)

042-646-1577

③ 窓口 (開館時間内で受付)

センター内のパソコンをお使いください。11時まではスタッフにお申し出ください。

予約開始日時 ⇒⇒ 2か月前の同日 先着順

① Web : 11時から

② 電 話 : 13時から

③ 窓 口 : 10時から

予約回数の上限

月4回、1回につき連続した2単位（4時間）まで予約できます。キャンセルの場合も1回に含みます。

間違えて予約した場合は、予約当日（休館日の場合は次の開館日）に限り回数に含めず訂正が可能です。すみやかにセンターまでご連絡ください。

■団体用貸しロッカーについて

利用目的

八王子市市民活動支援センターに登録した市民活動団体が、印刷物、用紙、文具等を一時的に保管するための団体用のロッカーを設置し、センター利用の利便性を向上し、団体活動の活性化を目的とします。

利用方法

無料で利用できます。

年度ごとに申込みが必要となります。応募者多数の場合は抽選となります。

詳細は、募集要項をご確認ください。（例年2～3月頃に募集しています）

ひとつの団体につき、ひとつのロッカーを貸し出します。

（ロッカー内寸： 幅27cm 高さ27cm 奥行き35cm ）

■はちコミねっと

「はちコミねっと」とは、市民活動団体が自分たちで情報を発信したり、団体活動に有益な情報を掲載する市のサイトです。

センターに登録すると同時に「はちコミねっと」にも登録され、無料で利用できます。

「はちコミねっと」では、団体の紹介ページがつくれます。イベントの参加者を募ったり、一緒に活動する仲間を探したり、自分たちの活動を紹介したりできます。

市民活動団体向けの助成金情報や市内施設情報、広報活動支援などの情報も掲載しています。



団体情報の変更・記事の作成について

- 団体情報の変更や掲載記事の作成は、管理画面にログインして編集します。原則、自団体で行っていただきます。使い方についてはセンターでフォローいたします。
- 管理画面へログインするためには、ログインユーザーを登録する必要があります。新規団体登録時は団体の連絡者の方をログインユーザーとして登録します。
- ログインユーザーを追加したい場合は、「はちコミねっと」に登録されている団体の代表者または連絡者の方から、登録したい方のお名前、メールアドレス、電話番号をセンターまでご連絡いただく必要があります。1団体につき2~3名まで登録することができます。
- 管理画面へのログイン方法等は別紙資料『「はちコミねっと」の基本操作』を参照ください。

記事作成時の注意事項

- 団体情報や掲載記事はセンターで承認後に公開されます。公開までに若干のお時間を要しますので、予めご了承ください。
- センターの会議室を利用してイベントや講座を開催し参加費等を徴収する場合は、その内訳を明らかにしてください。(例: 資料代、材料費、講師料、機材使用料等)
- 写真や画像を使用する際は、著作権や肖像権にご注意ください。

メールマガジン

- 毎週火曜日「はちコミねっとからのお知らせ」として、「はちコミねっと」に公開された最新1週間の新着情報(イベント・講座、仲間募集、活動レポート)を発信しています。
- 每月1日「SUPPORT802便り」として、センターからのお知らせを発信しています。
- 新規団体登録時には、連絡者の方のメールアドレスを登録しています。追加で登録を希望される方は、「はちコミねっと」トップページの「新規登録」 - 「メールマガジン会員登録」よりご登録ください。

■ゆめおりファンド

企業、大学、団体、市民の方々から寄付いただいた物品や多様な人財などのいわゆる運営資源を、地域課題に取り組み、その解決を図るために公益的活動を自主的に行っているNPO・市民活動団体へとつなぐしくみ、それが「ゆめおりファンド」です。

利用するためには

「ゆめおりファンド」を利用するためには、①八王子市市民活動支援センター「はちコミねっと」への登録、②昨年度の活動実績の公開、③今年度の活動計画の公開が必要です。詳しくは支援センターまでお問い合わせください。

物品支援

企業や個人より寄付いただいた物品を、公益的な活動をしているNPO・市民活動団体に無償で提供しています。

企業連携による社会貢献活動の一環として、資源の有効活用や団体の支援につながるものです。

01

提供物品

■提供物品の例

机、椅子、テーブル、書庫、鋼製棚、パーティション等の什器類、パソコン、プリンター、電化製品、事務用品、文房具、筆記用具、ノート紙製品、ファイル、インテリア、食器、雨具、等々

02

利用するには

■ゆめおりファンド登録団体

支援センターに登録し、「はちコミねっと」で団体情報を開示、かつ「ゆめおりファンド」の利用を希望していること

03

提供案内申込み

■物品提供案内

- ・常時案内・常時受付
センターHP「物品在庫リスト」を参照
- ・不定期案内
メールにて提供案内(発布会)を通知

■申込み

センターHPより必要書類をダウンロードして提出

04

引取り活動報告

■物品提供引取り

- ・直接仲介
寄付企業にて引取り
- ・間接仲介
センター倉庫にて引取り

■活用状況報告

- ・寄付企業に報告

人財支援

プロボノとは、専門的な知識やスキルを持つ人が、その持ち味を活かし、無償で団体に価値を提供することです。NPO・市民活動団体にとって人財資源支援となり、プロボノワーカーにとっては、地域・社会に貢献するだけでなく自己発見、スキルアップの機会となります。人財開発の一環として社員にプロボノ体験を薦める企業も増加しています。

01

困りごとありませんか

■情報発信

WEBサイト、SNS、チラシ、ポスター

■業務改善

課題整理、情報・ノウハウ共有、製品企画

■事務運営

経理・事務効率化

■その他

02

申込みスコープ設定

■申込み

センターHPより必要書類をダウンロードして提出

■スコープ設定

受付後、団体と事務局でヒアリング、どこまでするか、期待する成果物は何か(スコープ)を決定

03

プロジェクト

■プロジェクトチーム編成

■キックオフ

団体・ワーカー間で進め方を協議・決定

■プロジェクト進行

事務局はサポート

※プロジェクト

期間: 1~3, 4ヶ月

成果物: 無償の価値提供

意思決定: 団体

04

成果物提供活用と報告

■成果物提供

必要に応じて中間報告、最終的に成果物(価値)提供

■活用と報告

■八王子市市民活動支援センターの主な事業（活動）内容

相談

予約制で各種相談を受け付けています。センターまでお問い合わせください。

一般相談：団体の立ち上げから、法人化に関すること、人・物・資金・情報発信などの運営に関すること、ボランティアに関することなど、市民活動に関わる様々な相談にお答えしています。

専門相談：市民活動の中でも、法律・税務・労務など、専門的なアドバイスが欲しい場合には、行政書士、税理士など専門家による相談も行っています。

NPO 経営支援アドバイザー派遣制度：経営分析、労務管理、税務・会計、情報化などに対し、アドバイザーを派遣し、課題解決に向けた助言を行います。

情報発信

「広報紙 SUPPORT802」、ホームページ、「はちコミねっと」などを通じて様々な情報を提供しています。センター内には、市民活動に関する資料、書籍、諸団体のパンフレットやチラシなども置いてあり、助成金やイベント情報のポスター・チラシも掲示しています。

「広報紙 SUPPORT802」は年6回奇数月の1日に発行しています。市民活動団体の活動紹介や、八王子市の「市民企画事業補助金交付団体」の活動内容、各団体のイベントのお知らせ、支援センターの各種事業などを掲載しています。登録団体で郵送を希望する場合は、連絡者の方の住所宛に郵送しています。センターのホームページ内にもPDFファイルで掲載しています。

講座・セミナーの提供

アクティブ市民塾・NPO 実践講座・NPO 支援講座等を実施し、市民活動の啓発に努めています。

アクティブ市民塾：市民活動団体の紹介

NPO 実践講座：市民活動のさまざまなノウハウに関する講座

NPO 支援講座：主に団体の活動に資する支援的な講座

NPO パワーアップ講座：組織づくり、資金、広報などNPO 団体がスキルアップするための連続講座

地域・団体の連携と交流

NPO フェスティバル：NPO 団体と市民の交流のためのお祭り

NPO 八王子会議：八王子地域のNPO 団体や市民が活動課題を持ち寄り解決のために話し合うイベント

交流会：テーマ別、分野別で、行政、団体、自治会、市民、学校、企業など多様な団体が交流することによって、連携、協働を生み出す場

一日出張：中央地域以外のエリアを訪ね、各種相談や地域連携のサポート

ゆめおりファンド

経営資源（備品の提供システム、物の支援、人財の支援）の仲介、資源の有効活用に取り組んでいます。

■開館時間・アクセス等

開館時間

火曜日～土曜日（休日の場合を除く）	： 午前10時～午後9時
日曜日・休日	： 午前10時～午後5時

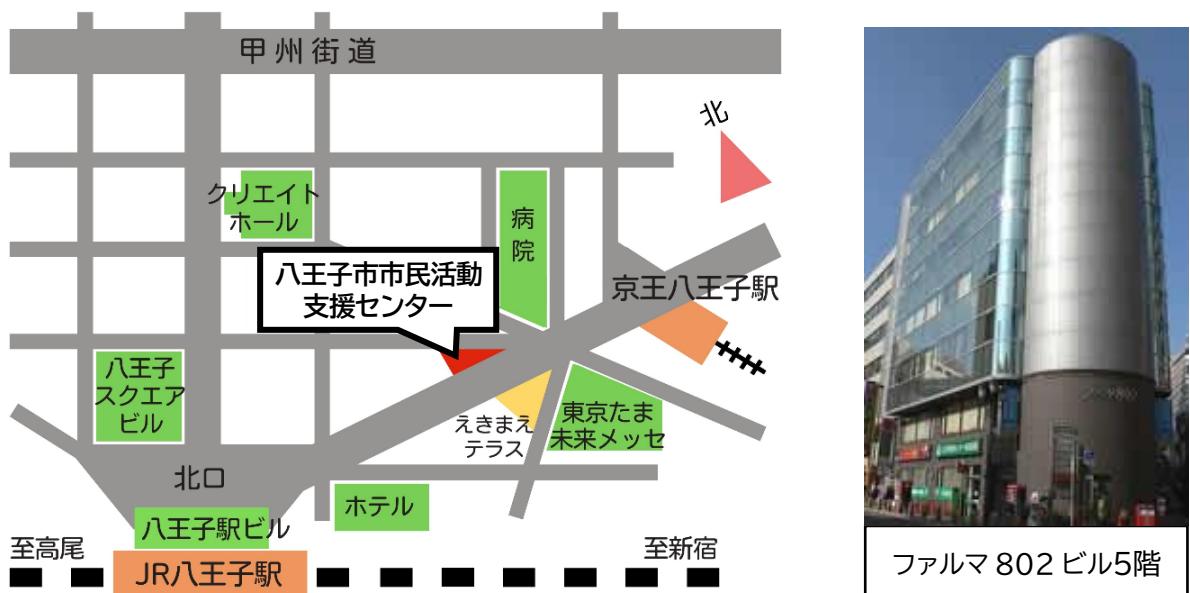
休館日

毎週月曜日（但し、休日の場合は開館し、翌日火曜日を休館とします）
年末年始（12月29日～1月3日）

最寄り駅からのご案内

- JR八王子駅北口より東放射線アイロードに沿って徒歩5分
- 京王八王子駅中央口より同じく徒歩3分
- えきまえテラスと仁和会総合病院の向かい、ファルマ802ビルの5階です。1階が薬剤センターです。
- 駐車場・駐輪場はありませんので、近くの有料駐車場をご利用ください。

案内図



八王子市市民活動支援センター

住所 〒192-0083 八王子市旭町12番1号 ファルマ802ビル5階
電話／FAX 042-646-1577 ／ 042-646-1587
ホームページ <https://www.shiencenter-hachioji.org>
Facebook <https://www.facebook.com/npo802/>
X <https://x.com/npo802>
Instagram https://www.instagram.com/npo_hachioji/



HP



Facebook



X



Instagram